



平成28年4月18日14時 資料配布

(同時広報：国土交通本省、各地方運輸局、沖縄総合事務局)

配布先
神戸海運記者クラブ

この件に関するお問い合わせ先	
神戸運輸監理部 海上安全環境部	
船舶安全環境課長 浅田	078-321-7052
船員労働環境・海技資格課長 大和	078-321-7053

## 小型船舶安全キャンペーンを実施！

～ 小型船舶の安全確保に向けて ～

神戸運輸監理部では、警察庁、海上保安庁、日本小型船舶検査機構などの協力を得て、本年4月20日から9月30日までの間、マリーナ・漁港等に出向いてのパトロール指導、リーフレットの配布等による周知・啓発を行う小型船舶の安全キャンペーンを実施します。

我が国の周辺では、毎年2,000隻以上の船舶事故が発生しており、その7割以上が小型船舶によるものです。特にゴールデンウィーク前から初秋にかけては、小型船舶の事故が多発していることから、平成19年度より全国で小型船舶に対する安全キャンペーンを実施しており、神戸管内では、昨年度、マリーナ・漁港等19箇所で開催した周知啓蒙活動を実施し、約2,400隻に対してパトロール指導を実施しています。

### 記

#### 1. 実施期間等

平成28年4月20日（水）から同年9月30日（金）まで

#### 2. 実施内容

・以下について、マリーナ・漁港等に出向いてのパトロール指導、リーフレットの配布等による周知・啓発に取り組みます。

(指導内容)

- ① 発航前点検の実施など小型船舶操縦士の遵守事項の徹底
- ② 船舶検査の適切な受検の確認・指導
- ③ 小型船舶操縦士免許の適切な受有の確認・指導 等

・小型旅客船について、消防設備及びライフジャケットの適切な備付けなどについて、安全指導を実施します。

